

4 帳票イメージ

介護報酬請求帳票のフォーマット（案）

識別	名称	対象サービス種類
案 1	居宅介護（支援）サービス費報酬明細フォーマット	訪問通所区分介護サービス 居宅療養管理指導
案 2-（1）	居宅介護（支援）サービス費報酬明細フォーマット	短期入所生活介護
案 2-（2）	居宅介護（支援）サービス費報酬明細フォーマット	老人保健施設短期入所療養介護
案 2-（3）	居宅介護（支援）サービス費報酬明細フォーマット	病院療養型短期入所療養介護
案 3	居宅介護（支援）サービス費報酬明細フォーマット	痴呆対応型共同生活介護 特定施設入所者生活介護
案 4	居宅介護（支援）サービス計画費報酬明細フォーマット	居宅介護支援
案 5	施設介護サービス費報酬明細フォーマット	介護福祉施設サービス
案 6	施設介護サービス費報酬明細フォーマット	介護保健施設サービス
案 7	施設介護サービス費報酬明細フォーマット	介護療養施設サービス
案 8	介護給付費請求フォーマット 介護給付費請求フォーマット別紙	/

平成 年 月 日

介護給付費請求フォーマット

案-8

保 險 者
(別 記) 殿

下記のとおり請求します。 平成 年 月 日

事業所番号	<input type="text"/>
請求事業所	名称 〒 <input type="text"/>
	所在地 <input type="text"/>
	連絡先 <input type="text"/>

保険請求分

区分	サービス費用						食事提供費用					
	件数	点数	費用合計	保険請求額	公費等の負担	利用者負担	件数	延べ日数	金額	標準負担額	公費等の負担額	保険請求額
通常の利用者負担												
減免対象												
給付率引き下げ分							/	/	/	/	/	/
合計												

保険優先公費分

区分	サービス費用						食事提供費用					
	件数	点数	費用合計	保険請求額	公費等の負担	利用者負担	件数	延べ日数	金額	標準負担額	公費等の負担額	保険請求額
12 介護扶助												
20 精神											/	
15 身障											/	
合計												

公費単独分

区分	サービス費用						食事提供費用					
	件数	点数	費用合計	保険請求額	公費等の負担	利用者負担	件数	延べ日数	金額	標準負担額	公費等の負担額	保険請求額
12 介護扶助												

介護給付費請求フォーマット別紙（請求の基礎となる施設・人員等の区分）

平成		年	月	事業所番号									
提供サービス	施設等の区分			人員配置区分	その他該当する体制等（複数選択可）								
11	訪問介護					1.厚生大臣の定める地域の事業所							
13	訪問看護	1. 訪問看護ステーション 2. 病院または診療所											
15	通所介護	1. 単独型 2. 併設型 3. 痴呆専用単独型 4. 痴呆専用併設型				1.機能訓練体制 2.食事提供体制 3.特別入浴介助							
16	通所 リハビリテーション	1. 通常規模の医療機関 2. 小規模診療所 3. 介護老人保健施設				1.食事提供体制 2.特別入浴介助							
17	福祉用具貸与					1.厚生大臣の定める地域の事業所							
21	短期入所 生活介護	1. 併設型・空床型		1.Ⅰ型 2.Ⅱ型 3.Ⅲ型	1.機能訓練体制 2.常勤医師配置 3.精神科医療指導								
		2. 単独設置型		1.Ⅰ型 2.Ⅱ型 3.Ⅲ型	4.夜勤勤務条件非該当								
22	短期入所 療養介護	1. 老人保健施設		1.Ⅰ型 2.Ⅱ型	1.リハビリテーション体制 2.痴呆専門棟								
					基準省令付則	1.第10条 2.第8,9,11条 3.第7条							
		2. 病院療養型		1.Ⅰ型 2.Ⅱ型 3.Ⅲ型 4.Ⅳ型	医師の配置		1.医療法施行規則付則第49条適用						
					勤務条件基準		1.加算型① 2.加算型② 3.加算型③ 4.加算型④ 5.減算型						
		3. 診療所療養型		1.Ⅰ型 2.Ⅱ型	平成10年省令		1.第2,3条 2.第6条						
		4. 痴呆疾患型		1.Ⅰ型 2.Ⅱ型 3.Ⅲ型 4.Ⅳ型									
33	特定施設入所 者生活介護	5. 基準適合診療所											
		6. 介護力強化型		1.Ⅰ型 2.Ⅱ型 3.Ⅲ型 4.Ⅳ型	勤務条件基準		1.加算型① 2.加算型② 3.加算型③ 4.加算型④ 5.減算型						
43	居宅介護支援					1.厚生大臣の定める地域の事業所							
51	介護福祉施設	1. 介護福祉施設		1.Ⅰ型 2.Ⅱ型 3.Ⅲ型	1.機能訓練体制 2.常勤医師配置 3.精神科医療指導								
		2. 小規模介護福祉施設		1.Ⅰ型 2.Ⅱ型 3.Ⅲ型	4.夜勤勤務条件非該当								
52	介護保健施設				1.Ⅰ型 2.Ⅱ型	1.リハビリテーション体制 2.痴呆専門棟							
53	介護療養施設	1. 療養型		1.Ⅰ型 2.Ⅱ型 3.Ⅲ型 4.Ⅳ型	基準省令付則		1.第10条 2.同第8,9,11条 3.第7条						
					医師の配置		1.医療法施行規則付則第49条適用						
					勤務条件基準		1.加算型① 2.加算型② 3.加算型③ 4.加算型④ 5.減算型						
		2. 診療所型		1.Ⅰ型 2.Ⅱ型	基準省令付則		1.第13,14条 2.第12条						
		3. 痴呆疾患型		1.Ⅰ型 2.Ⅱ型 3.Ⅲ型 4.Ⅳ型									
		4. 介護力強化型		1.Ⅰ型 2.Ⅱ型 3.Ⅲ型 4.Ⅳ型	勤務条件基準		1.加算型① 2.加算型② 3.加算型③ 4.加算型④ 5.減算型						

